

令和2年4月30日



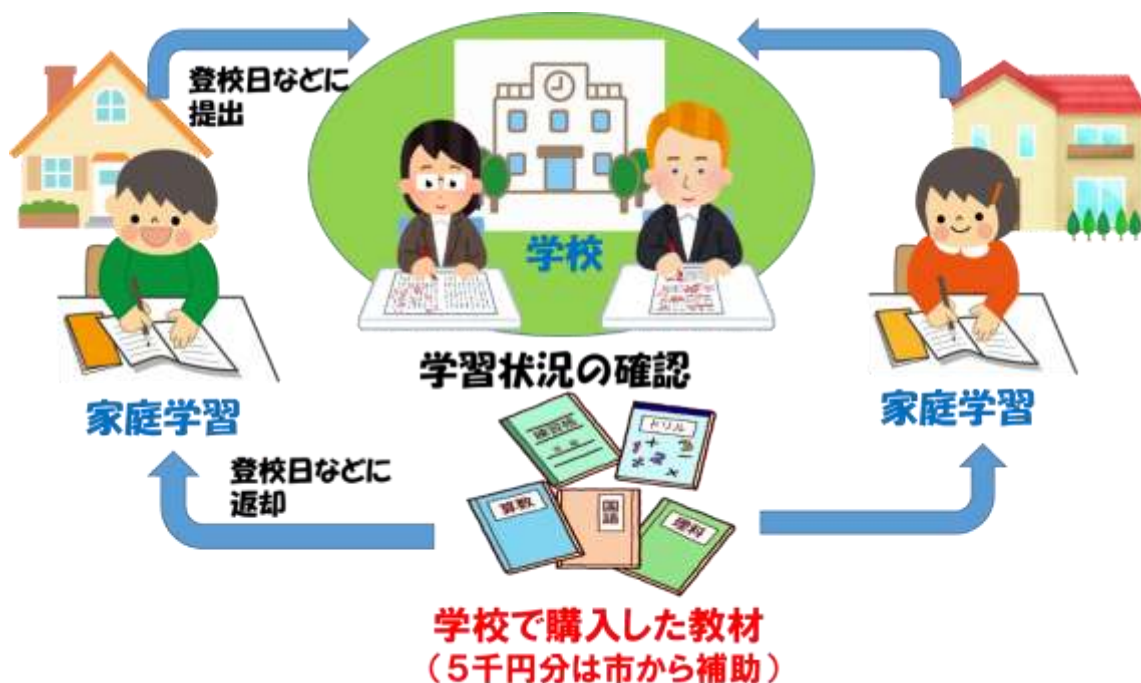
担当課	学校教育課・教育研究所
担当者	古田清和・岡本友尊
電話	(073) 435-1139・1192
内線	3123・3904

## 市立の小中等の全児童生徒に1人あたり5千円の 学習教材購入費の補助を行います

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業にあたり、市立小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒の学習支援として、令和2年度に各学校で使用する学習教材の購入にかかる保護者負担に対し、児童生徒一人につき5千円を補助します。

児童生徒が使用する問題集やドリル、ノート等、家庭学習用として活用できるものが対象となります。

学年に関係なく、すべての児童生徒に一律5千円の補助を行います。



【4月補正予算】

5千円×25,000人＝125,000千円